

保護者 各位

令和 2 年 3 月 1 1 日

垂水市教育委員会

3月16日以降の学校における一斉臨時休業の延長と臨時登校日について (お知らせ)

日頃から、本市の教育に深いご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、3月2日午後から3月15日まで、本市小・中学校においては、一斉臨時休業を実施したところですが、現段階の全国・九州の感染者数の増加や国・県の方針を勘案し、下記のとおり対応することとしましたので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間と臨時登校日について

- (1) 3月16日(月)から3月25日(水)まで臨時休業を延長します。なお、3月26日(木)から4月5日(日)までは春休みとなります。
- (2) 3月16日(月)と3月25日(水)の2日を臨時登校日とします。
※ 現段階での学校再開は、新年度4月6日(月)の予定です。

2 臨時登校日について

(1) 臨時登校日の内容

ア 3月16日(月)： 午前中3時間以内、学校給食はありません。

- 小学校1～6年生、中学校1・2年生が登校します。
- 健康状態の把握や今後の学習の仕方、休み中の過ごし方等を指導します。

イ 3月25日(水)： 午前中3時間以内、学校給食はありません。

- 小学校1～5年生、中学校1・2年生が登校します。
- 健康状態を把握するとともに、方法や時間を工夫し、修了式・辞任式を行います。
- 春休みの生活の仕方や家庭学習の内容等について具体的に指導します。

(2) お子様を登校させる場合の留意点

- ア 登校させる場合は、お子様の健康状態(熱、咳、鼻水など)を把握し、風邪症状等がある場合は、登校を控えさせてください。
- イ お子様が元気に登校する場合でも、マスクを着用させてください。
- ウ お子様の預かり先が遠方であったり、送迎が困難であったりするなど、登校に支障がある場合は学校に連絡をお願いします。
- エ 学校から帰宅したときなど、手洗いの励行を徹底させてください。

(3) 臨時登校日については、中学校のスクールバスを運行します。

3 その他

- (1) 3月24日(火)の小学校の卒業式は、方法や時間を工夫し、実施予定です。
- (2) 本対応は現時点のものであり、万一、本県や本地区等で感染が確認された場合は、対応が変更になる場合があります。その際は、改めてお知らせします。

【本件に関する問い合わせ】

それぞれの学校にご連絡ください。必要に応じて、学校と市教育委員会で内容を共有し、連携して対応いたします。